

議会運営委員会

令和元年8月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	溝部真紀子
齋藤 文夫	小城 世督	木澤 正男
奥村 容子		
坂口 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 面巻 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 齋藤委員、小城委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、齋藤委員、小城委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）令和元年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、6月17日開催の議会運営委員会で確認をいたしました日程案のとおり、9月2日（月）から9月26日（木）までの25日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和元年第5回斑鳩町議会定例会は、9月2日（月）から9月26日（木）までの会期25日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

さきの議員懇談会で、定例会に提出を予定されている議案の概要について説明を受けましたが、その後、2議案の追加があるとお聞きしております。面巻総務部長にご出席いただいておりますので、説明をお願いいたします。 面巻総務部長。

総務部長

おはようございます。

先の議員懇談会におきまして、令和元年第5回定例会の提出予定議案に

つきましてご説明をさせていただきましたが、その後、2件、議案の追加をお願いしたいことから、この場をお借りしましてその概要につきましてご説明を申し上げます。2件の議案追加につきましては、資料にございます、令和元年第5回定例会 提出予定議案の、下線の引いてる部分なんですけれども、(6)斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、そして(9)の斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての2件となっております。この2件の条例改正の議案は、いずれも、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、関係法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(要旨)(案)をご覧くださいませでしょうか。この条例は地方公務員法の一部が改正されたことに伴いまして、地方公務員法の改正による引用条文の整理等、所要の改正を行うものでございます。施行期日等は、令和元年12月14日から施行し、改正後の斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の規定は、施行日以後の期末手当及び勤勉手当の支給について適用することとしております。

次に、斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。次の資料をご覧くださいませでしょうか。この条例改正は児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、児童福祉法の改正による引用条文の整理等所要の改正を行うものでございます。施行期日は、公布の日から施行することとしております。

以上、2件の議案につきまして、提出予定議案に追加をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りまして、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただいま説明がありましたことについて、議事運営等について、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 ただいま、理事者のほうにご出席いただいて、議員懇談会の時からの追加でありますので、議会運営委員会で説明はしていただきましたけれども、改めて全員協議会で説明していただく必要があるのかどうかについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

どうですか。 木澤委員。

木澤委員 これまでにも、そういうふうにしていただいていると思いますので、全員協議会でも同様の説明をしていただければと。

委員長 他にございませんか。 奥村委員。

奥村委員 やはり同じく、全員協議会でも同じようにご説明いただければと思います。

委員長 他の皆さん、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 議員懇談会のおきから追加された議案ですので、改めて全員協議会にご出席いただいて説明をいただくということによろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、そのように確認をさせていただきます。

次に、付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1．会議録署名議員の指名、日程2．会期の決定をいたしまして、次に、通常でしたら、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けておりますが、今回、建設水道常任委員会につきましては、審査すべき事項がないということで開催されませんでしたので、建設水道常任委員会の委員長報告はございません。日程3から日

程4で、閉会中の厚生常任委員会、総務常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などを確認させていただきます。日程5．議案第41号 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、総務常任委員会に付託。日程6．議案第42号 斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例についても、総務常任委員会に付託。日程7．議案第43号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についても、総務常任委員会に付託。日程8．議案第44号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程9．議案第45号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程10．議案第46号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程11．議案第47号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についても、総務常任委員会に付託。日程12．議案第48号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程13．議案第49号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についても厚生常任委員会に付託。日程14．議案第50号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程15．議案第51号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程16．議案第52号 斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程17．議案第53号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程18．議案第54号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についても、総務常任委員会に付託。日程19．議案第55号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、厚生常任委員会に付託。

日程 20. 議案第 56 号 令和元年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についても、厚生常任委員会に付託。次に、日程 21. 議案第 57 号 平成 30 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び日程 24. 認定第 2 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程 29. 認定第 7 号 平成 30 年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

よって、日程 21. 議案第 57 号、及び日程 24. 認定第 2 号から日程 29. 認定第 7 号までの 7 議案については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員の選任をさせていただいているところでございますが、本会議初日に、7 議案を一括議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第 5 条の規定に基づき、委員 7 名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことにいたします。

次に、日程 22. 諮問第 1 号と、日程 23. 諮問第 2 号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについての 2 件の諮問案件は、人事案件でございますので、慣例によりまして初日に即決したいと思います。また、この諮問第 1 号と諮問第 2 号の 2 議案につきましては、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。諮問第 1 号と諮問第 2 号の 2 議案については、一括議題とし、初日にお諮りいただくことといたします。次に、日程 30、同意第 10 号と日程 31、同意第 11 号の斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについての 2 件の同意案件も、人事案件でござい

ますので、慣例によりまして、初日に即決したいと思います。また、この同意第10号と同意第11号の2議案につきましては、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。同意第10号と同意第11号の2議案については、一括議題とし、初日にお諮りいただくことといたします。

次に、日程32. 同意第12号から、日程36. 同意第16号までの斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについての5件の同意案件につきましても、人事案件でございますので、慣例によりまして初日に即決したいと思います。また、この同意第12号から同意第16号までの5議案につきましては、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。同意第12号から同意第16号までの5議案については、一括議題とし、初日にお諮りいただくことといたします。

次に、日程37. 報告第8号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）、日程38. 報告第9号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告については、報告案件でございますので、慣例により、初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のおりでございます。ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする諮問第1号、諮問第2号、及び同意第10号から同意第16号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

以上で、(1)令和元年第5回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2)要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまで6件の要望書等をお受けしております。これらの取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず1つ目、大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書(国へ)及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書(県へ)それぞれの採択について、この文書を受けた経緯について、議長より説明をお受けした後、他の5件の要望書等について、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いいたします。

坂口議長。

議長

それでは、私のほうから、大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書(国へ)及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書(県へ)それぞれの採択について、説明させていただきたいと思います。

斑鳩町を含む2市6町で構成される「大和川改修促進期成同盟会」においては、大和川上流域における治水事業の促進に向けて、毎年、国や県に対して要望活動をされております。そのようななか、今年8月5日に王寺町議会の中川議長が来庁されまして、「大和川改修促進期成同盟会」を構成する2市6町の各議会で、大和川流域治水事業の早期実現に向け、意見

書を採択し、国・県に提出するよう当文書において依頼され、私が中川議長から直接受け取ったものでございます。

近年、地球温暖化によるゲリラ豪雨や大型台風など、河川の増水による浸水被害が全国的にも頻発しており、大和川流域における治水事業の促進は、斑鳩町にとっても大きな課題であるというふうに感じております。

このことから、9月議会に上程していただき、委員会付託のうえ、最終日の本会議で採択していただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務 私から、5件の要望書等につきまして、ご説明させていただきます。

局長 初めに、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書、でございますが、5月29日に一般社団法人日本沖縄政策フォーラムから郵送されたものでございます。内容といたしましては、日本政府に「沖縄県民は先住民族」という国連の認識と勧告の撤回を求める意見書を提出されたいというものでございます。

次に、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情でございます。6月3日に宜野湾市民の安全な生活を守る会から郵送されたものでございます。内容といたしましては、表題にもなっております米軍普天間飛行場の危険除去のため、辺野古移設を促進する意見書を提出されたいというものでございます。

次に、2019年奈良県網の目平和行進要請書についてでございますが、6月27日に、原水爆禁止国民平和行進奈良県実行委員会の平和行進が斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容であり、被爆国の日本から核兵器廃絶の声を広げるための行動をおこされたいというものでございます。

次に、「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望について、でございますが、7月11日に斑鳩町シルバー人材センター事務局長が来庁され、受け取ったものでございます。内容といたしましては、シルバー人材センター事業の推進のために必要な補助金等の確

保、公共からの事業発注の確保を要望されるというものであります。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請でございますが、7月31日に、反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られて、受け取ったものでございます。内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容のものであり、核廃絶のため、反核平和の火リレーの行動に協力されたいというものでございます。以上でございます。

委員長

ただいま議長、議会事務局長から説明がありましたが、これらの要望書等の取り扱いについて、提出を受けました順にひとつずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。目を通していただく時間を確保するため、9時40分まで休憩といたします。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時40分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、順を追って、委員皆様のご意見をお聞きしていきたいと思っております。

初めに、大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書(国へ)及び大和川流域における治水事業の促進を求める意見書(県へ)それぞれの採択について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

これ謳っていただいているものについては、まさに緊急にも必要なものであると思っておりますので、担当である建設水道常任委員会に付託していただければと思っております。

委員長

他の皆さんはどうですか。付託してよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております王寺町議会からの意見書採択

の依頼につきましては、定例会に上程し、建設水道常任委員会に付託するということで確認させていただきます。なお、お配りしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加いたします。

次に、日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書について、委員皆様のご意見をお聞きいたします。 木澤委員。

木澤委員 おっしゃっていることは、分からないでもないんですけども、これ委員会に付託しても検証しきれないなというふうに思いますので、今回は配布にとどめていただければと思います。

委員長 他の委員さんはどうですか。

(「同じ意見です」との声あり)

委員長 ただいま議題となっております陳情書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 この意見書につきましては、こういう意見があるというのはわからないでもないんですけども、私自身の立場からすると、委員会に付託しても反対せざるを得ないということで、そういう立場から私は配布にとどめていただきたいと思います。

委員長 他の委員さんどうですか。 齋藤委員。

齋藤委員 配布で結構です。

委員長 他の委員さんもよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっております陳情につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、2019年奈良県網の目平和行進要請書について、委員皆様のご意見をお聞きいたします。 木澤委員。

木澤委員 毎年出していただけてますけども、要望していただいている項目については町としても議会としても協力している部分もありますし、また新たに今年につきましては、庁舎内で原爆展ですね、開催もされていますので、協力できるところはしていただいていると思いますので、あえて付託まではせず配布にとどめていただければと思います。

委員長 他の委員さんどうですか。ただ今の意見でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっております要請につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望について、委員皆様のご意見をお聞きいたします。 木澤委員。

木澤委員 こちらにつきましても、シルバーさんから毎年出していただいておりますけど、補助金の確保等について、国や町の動向、特に変更等もないとふうに思いますので、また変更があったりした際には付託して審議すればいいかなと思いますけど、今回につきましては配布でいいと思います。

委員長 他の委員さんどうですか。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっております要望につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 こちらにつきましても、先ほどの平和大行進、奈良県実行委員会と同様に、毎年出していただいているものですが、こちらにつきましても協力しているものは協力させていただいているということで、配布にとどめていただければと思います。

委員長 他の委員さん、どうですか。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっております要請につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

以上で、(2) 要望書等の取扱いについてを終わります。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。お疲れ様でした。

暫時休憩いたします。

(午前9時44分 休憩)

(午前9時45分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、(4) 今年度の検討事項について、①斑鳩町議会傍聴規則の見直しについてを議題といたします。検討資料を作成しましたので、事務局から説明をお願いいたします。 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 それでは、6月17日の議会運営委員会で、議長から「斑鳩町議会傍聴規則の見直し」を提案され、事務局におきまして、生駒郡内の議会傍聴規

則と、平成28年度以降に傍聴規定を改正されました市町村議会の「議会傍聴規則」を閲覧いたしまして、検討資料としてとりまとめましたので、提出させていただきます。以上でございます。

委員長

このことについては、1年間かけて検討していく事項としていますが、本日配布しました資料を参考に、委員みなさんで調査研究いただいたうえで、資料1に添付しております、現在の議会傍聴規則に朱書きで加筆訂正していただき、10月31日(木)までに議会事務局まで提出してください。その後、正副委員長で委員皆さんの案を調整し、見直し素案を作成し、11月の議会運営委員会で協議していただければと考えておりますが、このように進めていくことにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ないようでしたら、①斑鳩町議会傍聴規則の見直しについては、委員みなさんで調査研究し、見直し案を10月末までに提出していただくというところで終わります。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

それでは、私から1点ございます。

平成29年度の議会運営委員会で議長交際費について協議されたうえで「斑鳩町議会議長交際費支出基準」としてとりまとめ、平成30年4月1日より施行されております。その後、当基準にもとづき全国大会出場激励金について、議長交際費より支出しておりますが、出場団体から「激励金支出の依頼書」を議長に提出された団体のほか、教育委員会事務局等から表敬訪問される連絡を受けた団体に支出されているとのことです。

他町においては、県外高校に進学され、全国大会に出場されるという情

報があった場合にも激励金を支出されているところもあると聞いておりますが、当町議会においては、出場団体から「激励金支出の依頼書」を議長に提出される団体等または全国大会出場に際し表敬訪問を受ける団体等に対し、議長交際費より激励金を支出していただくよう統一していただいておりますが、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思っております。

今、資料を配らせていただきます。

目を通していただく間、9時55分まで、暫時休憩したいと思います。

(午前9時49分 休憩)

(資料配布)

(午前9時55分 再開)

委員長 再開いたします。 木澤委員。

木澤委員 今回、議長交際費ですね、激励金を出していくにあたって、これまで議論した中では、今までは団体さんのほうで要請を受けて、議会としても出していきたいということで、それだったらきちっと基準をつくって出していけるようにしようということで、この議長交際費の支出基準を定めてきましたけども、今ですね、この激励金を出していく中で、町のほうに申請しはる、全国大会出場しはる分については、この支出の基準をクリアしてることになるんですけども、ただ、議会がこういう基準をつくっているということを知らない団体については要請がないと支出をしていないということで、どういう形が公平なのかということについては、今一度改めて議論しておく必要があるのかなというふうに思いました。

あとですね、そうした際に議会がこういう基準をつくりましたよということをもっと住民さんにオープンにするのか、その辺についても議会運営委員会で議論しておくべきかなと思いますので、意見として申しあげておきます。

委員長 ただ今、木澤委員のほうからありましたけれども、他の委員さんどうで

すやろ。 齋藤委員。

齋藤委員 私はやはり全部把握できないので、申請があったところに支出するのがいいかなと、漏れてしまって、あとでなんだかんだ言われても仕方ないしというふうなものがひとつあります。あとは出してもらえるかっていう基準もなんらかの形でオープンにしておかないと、それ知らなかったというのもあれですので、その辺のところはどうやってオープンにするのか、町に話があった時に、議会にもこんなのあるよという話をしてもらって、それでなかったら、もう出さないというふうな形がいいのかなというふうな感じでおります。

委員長 今、申請があったところだけと、広く町民の皆さんに周知していくというのをちょっと別で考えていったらどうかなと思いますんで、そこらへんも含めて他の委員さんどうですか。 奥村委員。

奥村委員 議長交際費といっても、限られた予算の中でさせていただくということなので、先ほど副委員長がおっしゃったみたいに、ダブリがないかとか、そういうこともございますので、もう少し検討を重ねていく必要があるかなと思います。

委員長 他、よろしいですか。

(な し)

委員長 本日これ出したのは、激励金の支出の依頼書があった場合、また議会に対して表敬訪問された団体に対しては支出したらどうかということで、出させていただきましたけれども、今、議論の中では町民のほうに周知されているのかどうか、いうことも出てきましたんで、それはそれでまた今年度検討していくという形でやらさせていただくと。

それで激励金の方は支出の依頼書出していただいた団体、個人でも結構です、また、議会に対して表敬訪問をされた方々に激励金を出すというこ

とにしておきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、今申しましたような形でやっていきたいと思います。

ただし町民の方に広く周知するという点については、今後も議論していきたいと思いますので、また皆様のご意見よろしくお願いいたします。

それでは、当町議会において、出場団体から「激励金支出の依頼書」を議長に提出される団体等または、全国大会出場に際し表敬訪問を受ける団体に対し、議長交際費より激励金を支出していただくということで、確認をしておきます。 坂口議長。

議 長

今、依頼書が出た団体と表敬訪問された団体ということですが、依頼書が来ただけで、もう表敬訪問ない場合とかいう場合は、どう考えたらよろしいですか。

委員長

ただ今、議長のほうからちょっと質問をうけましたが、依頼書を出されて、表敬訪問をされないということですね。それは、またはということですから、別段、表敬訪問されなくても依頼書を出していただいたら、それはそれでいいのではないかなという気はしますけれども、委員皆さんどうですやろ。 木澤委員。

木澤委員

こういう基準をつくってますんで、要請を受ければ出していくということで、表敬訪問は別になくても支出の対象にはなると思います。

委員長

他の委員さん、そういう解釈でよろしいですか。

(異議なし)

委員長

依頼書がなくても表敬訪問されたら出すということでもよろしいですね。

(異議なし)

委員長 そしたらそのようにさせていただきます。
他に、議長から何かございませんか。

(な し)

委員長 事務局から、何かございませんか。 佐谷議会事務局長。

議会事務 それでは、事務局より2点、ご報告いたします。

局長 まず1点目に、従来の次第書の変更についてでございます。

これまで斑鳩町議会においては、一般質問を2日間にわたって開いており、1日目終了時には議長より「散会します」という次第ですすめておりました。このたび、全国町村議会議長会の研修会において、よくある次第書の事例として、会期日程で2日間一般質問が予定されており、議事日程はいずれの日も一般質問のみで、他の日程事項はない。1日目の一般質問が終了したときに議長が「散会」ではなく、「延会」と宣言すべきであるとの見解が示されました。

このことより、9月議会より一般質問1日目終了時には、議長より「延会」の宣言をしていただくよう次第書を変更してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2点目に、各種研修の開催予定についてご報告いたします。

まず、生駒郡・北葛城郡町村議会議長会が合同で開催する議員研修会が、10月30日(水)午後1時30分から、安堵町福祉保健センターで開催される予定であるということで、日程確保の通知がございました。

次に、奈良県町村議会議長会が例年開催されております奈良県町村議会全議員研修会が、10月28日(月)、11月7日(木)、11月11日(月)の3日間のうちで1日、午後1時30分から、場所は奈良県市町村会館で開催される予定で、日程調整をされております。

いずれの研修につきましても、現時点では、開催通知がまだ届いており

ませんことから、最終日までに開催通知文書がまいりましたら、追加日程として参加派遣計画書をあげさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 それでは、9月議会より一般質問1日目終了時には、議長より「延会」「延着」の「延」ですね、「延会」の宣言をされますので、ご確認ください。

また、ただいま事務局長から報告がありましたが、生駒郡町村議会議長の議員研修、また、奈良県町村議会議長の全議員研修について、最終日までに開催通知が届いた場合、参加派遣計画書を追加日程に加えることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 そういたしましたら、最終日までに開催通知が届きましたならば、参加派遣計画書を追加日程に加えることといたします。

それでは、これをもって、その他についても終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

(午前10時06分 閉会)
